

八前非ヲ陳謝就業シタルヲ以テ解雇者ヲ出サズ紛議解決シタル
ノ状況左記ノ通

記

一、紛議發生ノ場所

東京府下西多摩郡青梅所青梅(一四三番地)

二、事業主側

名 稱 榎戸織物工場

事業主 榎戸雪藏

資本金 金拾萬圓

事業ノ種類 絹綿布織物

使用労働者 七四名(内女子五三名)

三、労働者側

紛議参加者 女子三名

紛議参加者中組合加入者 ナシ

應援労働組合 ナシ

四、紛議發生ノ時 四月三日

五、紛議解決ノ時 四月三日

六、経過

事業主ハ勤務成績良好ノ理由ニテ女子小島子ヨウ外二名
ニ對シ特別賞金ヲ密ニ支給シタル噂ヲ聞クニタル女子
島崎マクエ外三名ハ之ニ不満ヲ持テ四月三日午前九時ノ
休憩時間ヲ利用シ他ノ女子ト協議ノ結果島崎外三十五名
ノ女子ハ今日午前十一時三十分ヨリ正午迄ノ間ニ無断ニ
場ヲ脱出シ西多摩郡大久野村水口五七七番地神田輝吉方
(女子神田アサノ実家)ニ全員集合對策協議中事業主ヨ
リ直チニ歸場ノ説諭ヲ受ケ午後九時三十分全員取場ニ登
四日ヨリ全員就業セリ

事業主側ハ匪謀者三名解雇ノ意思ナリシヲ女子等ハ前